

令和4年1月25日

(一社) 東京建設業協会 様

国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所長

「災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定（一般土木）」
に関する周知について（依頼）

日頃より、河川行政にご協力いただき有り難うございます。

利根川上流河川事務所の管理する河川において、発生した災害の応急復旧について速やかに対応することを目的として、建設会社と協定を締結しているところですが、令和4年3月31日にて有効期限が満了となります。

次期協定について、令和4年1月25日（火）から令和4年2月14日（月）までの期間、当事務所のホームページにてお知らせを掲示いたしますので貴協会を構成する会員様に周知して頂きますようお願いいたします。

利根川上流河川事務所
防災対策課 清水・平野
TEL：0480-52-3956
FAX：0480-52-9529
E-mail：hirano-y8311@mlit.go.jp